

0 からの未成年者法律教室

～子供たちと言葉のキャッチボールをしよう！～HP 版

2013/6/19

更新

司法書士 浦上 英明

目次

はじめに	1
1 子供を知る（子供の視点に立つ。）	2
子供に対するとき注意すべきこと	2
2 未成年者法律教室の全体像	5
3 未成年者法律教室の具体的な流れ	6
（学校からの未成年者法律教室の開催依頼（FAX））	6
① 未成年者法律教室候補者名簿登載司法書士に講師依頼の電話	6
② 未成年者法律教室の準備（（学習）指導案作成）	6
A 学校は進学校か工業系農業系等か？ 3年生か他の学年か？	7
B 担当学校側の希望は？	7
C 教室か？ 体育館か？	8
D DVDを使用するのか？	8
E 笑いを取る方法とは？	8
F 子供たちの言葉を引っ張り出す具体的な方法って？	10
G 教育指導案（指導案）をつくってみませんか？	14
参考例 ☆未成年者法律教室の学習指導案（指導案）	15
H 一番教えたいこと（主題名）は何ですか？	18

I 本時のねらい（なぜ、これを一番教えたいのか、大まかな流れ）は何ですか？ 18

J 時間配分は？ 18

K 具体的な授業のやり方は？ 18

L その他注意点があったときは？ 19

③ 学校の担当教諭（学年主任が多い）へ挨拶・事前打ち合わせの電話 19

④ 未成年者法律教室の準備（指導案をもとに具体的準備） 20

⑤ 未成年者法律教室当日（早めに到着） 21

☆ 持っていくもの 21

☆ 来校時 21

☆ 未成年者法律教室開催 22

☆ 終了 22

はじめに

未成年者法律教室を初めて担当する方、未成年者法律教室の担当になったのはいいがどうしたらいいだろうと悩む可能性のある方はおられると思います。そういった方を対象に、未成年者法律教室を始めるにあたってごくごく基本的なことを紹介していこうと思います。

子供たちと会話をするというのは、大人と会話をするのとは少し違います。大勢の子供たちと話をするのも当然違います。一般の人間と会話をする感覚で子供たちと接すると、楽しい言葉のキャッチボールをすることができないことがあります。

学校の先生は、子供の教育をする人たちです。子供の教育をするプロですから、当然子供との会話の仕方、教え方は司法書士である私たちよりも優れています。学校の先生が、授業を行うに際して、何を考え、どのように準備し、子供たちにどう接触しているのかを知ることは、非常に参考になるのではないのでしょうか。

教師は、日中のほとんどを子供たちと共に過ごしていますので、その中で各自創意工夫して毎日の授業をしています。しかも、同じ内容を受け持ちの数クラスで授業をする場合がほとんどですから、私たちのように1年に1回ぐらいしか授業をしない場合と違い、経験が豊富で子供たちの前で授業することにとっても場慣れしています。

私たちが子供たちの前に立った時、私たちは子供たちからは教師と同じような立場に見られます。とはいえ、私たちは本格的に教師になる必要はないので、教師の新人研修に位置づけられる「教育実習」を参考にして、どのように準備していけばよいのかを考えてみたいと思います。

1 子供を知る（子供の視点に立つ。）

教員を目指す学生は「教育実習」を受けますが、その前に「教職課程」という講義を受講します。

「教職課程」では、担当教科の基礎的知識や授業（道徳等も含む）のやり方等について学びます。これらを学んだ後、その実践である「教育実習」を経て教員免許を取得します（教員に採用されるのはまた別の話ですね。）。これらの講義を通して、子供とどう接したらいいのか等、子供のことも学びます。

その中から特に知っておくべきこととして、「子供に対するとき注意すべきこと」を紹介します。

子供に対するとき注意すべきこと

- ・ 決して、みんなの前でけなさない・叱らない。しかし、ほめるときは、皆の前でほめる。
→ 子供は、皆プライドを持っています。よいところはどんなことでも褒めてあげてください。子供は素直に話を聞くようになります。

例1 子供に当てるときは、難しい問題は避ける。

- 子供に当てるといふ行為は、基本的に子どもを褒めるために行います。子供が答えられないような聞き方をすると子供を褒める機会を失います。難しくないことを聞いて、子供が変なことを答えたとしても必ず褒めてあげましょう。すごい！そんな考え方もあるんだね。素晴らしい！！等のほめ言葉

例2 いきなり、子供に質問する場合で、手を挙げて答えてもらえない場合は、○×問題を出して、○×どちらかに手を挙げてもらいましょう。

→ ○×問題を出しても全体の半分ぐらいしか手を挙げてもらえないでしょう。しかし、正解だった子供はもっと話を聞いてくれるようになります。

子供は、プライドが高くクラスメートやみんなの前で恥をかきたくありません。間違ってしまう恥ずかしい姿を見られるよりは黙って何もしない方がプライドが傷つきませんので、子供たちは無反応が多いと考えておくとよいでしょう。

子供に恥をかかせるような発問には気を付けましょう。ですが、協力してくれる味方になってくれる子供は絶対にいますので、子供を褒めることができる発問を心がけましょう。

・難しい「ことば」は使わない。

→ 子供は見た目とても発育がよく何でもわかっている大人のように見える場合もありますが、「司法書士の言葉」が理解できるとは限りません。できるだけわかりやすい言葉を使いましょう。

何もわからない小学生に話しかけるような言葉遣いをすると生徒は理解してくれません。

・政治・思想的なことは話さない。

→ 子供は、大人よりも素直に話を聞きます。政治・思想的なことを押し付けるような話はせず、公平中立な視点で話をしましょう。

・子供たちと共に授業を組み立てていく。

→ 一方的にただ話すだけでは、子供たちは置いてけぼりになってしまいます。子供たちと歩調を合わせて授業をするためには、子供たちと一体となる必要があります。私たちが子供たちの視点に立たないときには、子供たちは私たちの話を聞かず勝手に自分たちの楽しいことをし始めます（例え

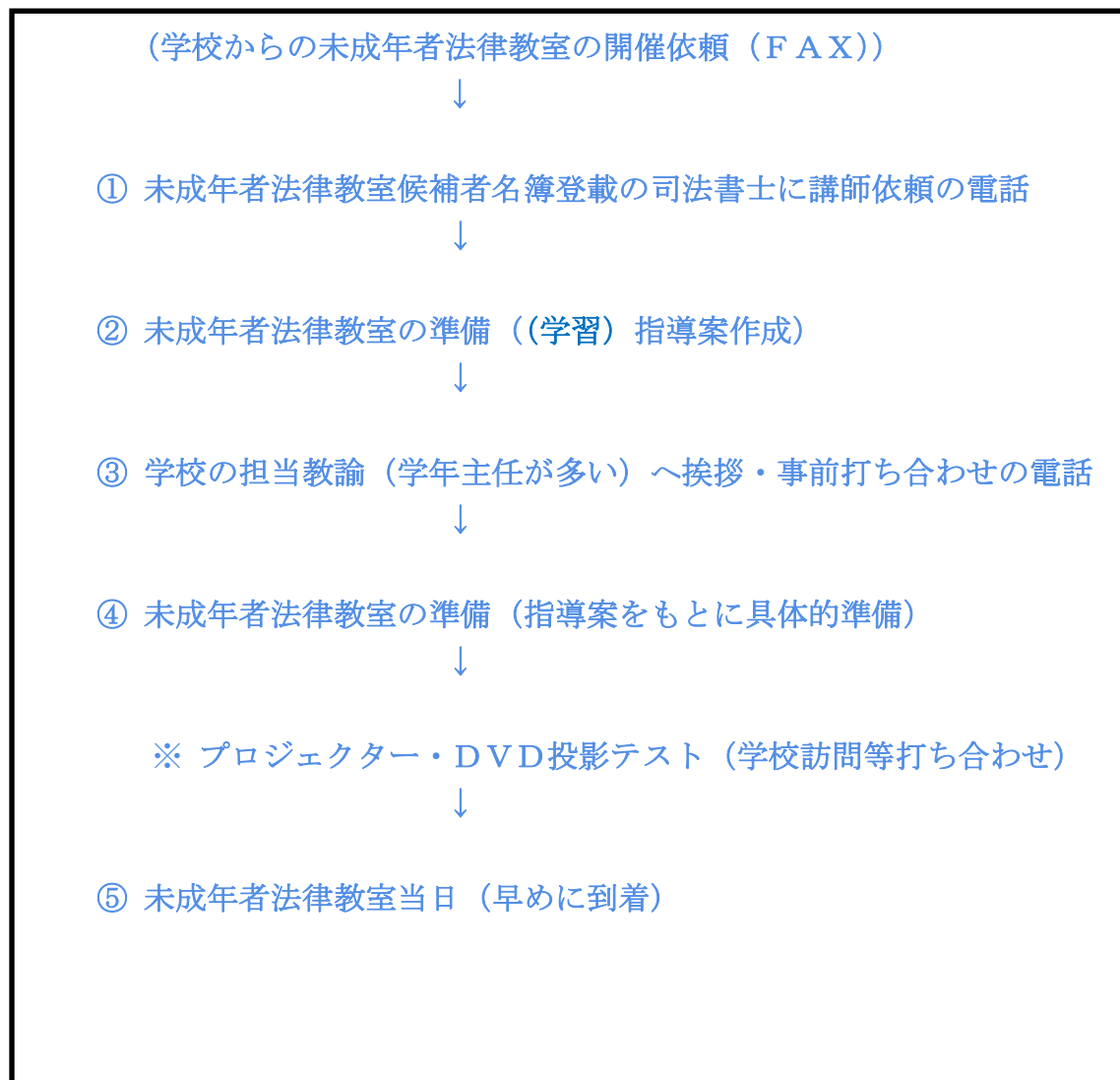
ば おしゃべり等)。

子供たちと一体になり授業を組み立てていくためには、いろいろな工夫をしていく必要があります。おしゃべりをしている生徒を注意することよりも授業をより工夫することに頑張りましょう。

また、授業をするにあたって自信がない場合であっても、子供たちに教えてやっているんだという姿勢よりも、子供たちと共に学んでいこうという姿勢を持って授業をすれば、生徒も私たちの話を聞いてくれるようになります。私たちが子供たちから学ぶ姿勢がとても大切です。

- ・大きな声で話す。
 - 特にマイクがない場合等、後ろの子供たちまで声が届かないことがあります。声が届かないような場合には、子供たちに近づいて話すなど工夫しましょう。

2 未成年者法律教室の全体像



3 未成年者法律教室の具体的な流れ

(学校からの未成年者法律教室の開催依頼 (FAX))

未成年者法律教室候補者名簿登載の司法書士に講師依頼の電話

上記FAXの後、「未成年者法律教室候補者名簿登載」されているあなたに講師依頼の電話がかかります（上記FAXの内容確認ができないときは、FAXのコピーをメール or FAXで送ってもらいましょう。）。

あなたは、すぐにあなた自身の予定表を確認しましょう。未成年者法律教室開催日に不都合がなければその旨を告げ、講師を引き受けます。

上記FAXの内容を確認し未成年者法律教室の準備を始めましょう。

① 未成年者法律教室の準備 ((学習) 指導案作成)

では、準備はどのように進めていけばよいのでしょうか？

未成年者法律教室の講師に慣れている方は、大まかな流れのイメージを持つことができるのですぐに学校の担当教諭に挨拶の電話をしてもよいと思いますが、初めての方はまだこの段階で電話をしない方がよいですね。

担当学校の希望に沿った授業の設計図を作ってからでないと、段取りを組んだ時に2度手間3度手間になってしまう場合があります。

A 学校は進学校か工業系農業系等の学校か？ 3年生か他の学年か？

学校によって子供たちの人に対する態度は違います。

進学校の子供たちは、卒業後、大学に進学する子供たちが多いですね。授業内容は、大学受験科目が多いですね。大学受験対策カリキュラムが多いために、受験科目以外のことを学ぶ機会がほとんどない可能性があります。

工業系農業系等の学校の子供たちは、卒業後、就職したり、専門学校に進むことが多い子供たちですね。授業内容は、実技系のものが多いです。

子供たちの中には、勉強に対してあまり興味がない子供たちもいます。中には、面白くない話と感じると自分たちで勝手に楽しもうと思いき、騒いだりおしゃべりしたりする子供たちもいます。

騒ぎ出したりする子供たちがいたらどうしようと思うかもしれませんがね。ですが、心配には及びません。いくら勉強が嫌いな子供たちでも、話が面白ければちゃんと話を聞いてくれます。子供たちの視点に立ち、子供たちの意見を取り入れるなど授業に工夫があれば、自然と笑いが生まれ、子供たちとの楽しい言葉のキャッチボールができます。一緒に授業を組み立てていく姿勢さえあれば子供たちはきつとついてきてくれます。

子供たちが3年生の時は、子供たちの卒業後のことを考えて授業を組み立てる必要があります。特に卒業後すぐ就職する子供たちに対しては、今後もう2度と学ぶ機会がないかもしれないことを念頭に置いて授業を準備する必要があります。

B 担当学校側の希望は？

まず、第1に「担当学校の希望」を見てみましょう。未成年者法律教室の持ち時間はとても短いので、テキストの内容すべてを生徒に教えるのは不可能です。「担当学校の希望」のすべてを教えることも難しいかもしれません。

一番重要だと思うテーマを1つだけ教えるつもりで準備すればよいと思います。そして、それ以外のことは時間があったら教えるつもりで準備だけはおきましょう。何でもかんでも教えるのは無理です。

C 教室か？ 体育館か？

授業をする場所もとても重要です。

教室の場合は部屋が狭く人数が少ないので、マイクはいりません。子供との距離が近いので、子供たちとの会話がしやすいです。黒板を使用することができます。

体育館や視聴覚教室の場合は部屋が広く人数が多いので、マイクがないと後ろの方まで声が届きません。プロジェクターやDVDを使用することができます。子供たちとの距離が遠いので、子供たちとの会話がしにくいです。しかし、パソコン素材、事前クイズ、当日クイズ、ワークシート等いろいろ工夫をすれば、子供たちとのコミュニケーションをとることはできます。工夫次第です。ただし、プロジェクターやDVDを使用する場合は、事前に学校へ訪問し機器接続・投影・会場の下見をしておく必要があります。

D DVDを使用するのか？

DVDを使用する場合は、事前に学校へ訪問し機器接続・投影・会場の下見や、DVD内容を学校の子供たちが以前見たことがないかを確認しておく必要があります。

「DVD視聴+授業」というパターンになると思うので、DVDの内容をベースに授業内容に組み立てていく必要があります。

E 笑いを取る方法とは？

初対面の子供たちから笑いを取るのはなかなか難しいことです。私たちの視点と子供たちの視点が大きく違うため、一方的にこちらから冗談等で笑い

を取るとる方法もありますが、子供たちの好きなもの、興味があるもの（漫画・ゲーム・アニメ・声優等）から入っていく方法もあります。子供たちの注意を引く話題を準備する（TV・ネット・DVDレンタル店・書店・ゲームショップ等）というのも1つの方法です。

同じ学校でも毎年未成年者法律教室を受講する子供たちは違いますので、去年やったやり方で必ず笑いをとれるとか、このやり方ならうまくいくということはありません。出たところ勝負といってもいいかもしれません。

ですが、笑いを取ることは可能です。司法書士一人だけの力では無理かもしれませんが、子供たちに助けてもらえばできると思います。子供たちを味方につけなければいけません。そうすれば、子供たちがぼけた発言や面白いことを言ったりしてくれて、はずむ笑いが自然と出てくると思います。

では、どうすればよいのか。笑いの種は子供たちの会話の中にありますので、それを私たちが引き出してやればよいのです。とはいっても未成年者法律教室の本番でいきなり子供たちから引っ張り出すことは難しいので、事前にそれなりの準備をしておくことが大切です。

なお、特定の子供に恥をかかせるような、特定の子供に対する言葉のいじくりで笑わせようとしてはいけません。

F 子供たちの言葉を引っ張り出す具体的な方法って？

では、具体的に「子供たちの言葉を引っ張り出」したらよいのでしょうか。以下、具体的なやり方を見ていきましょう。他にもいろいろやり方はあると思いますので、いろいろと考えてみましょう。

・事前に生徒に考えさせる簡単な問題（イラストも）を出しておき、回収してプリント化して、当日生徒に配布する。その中から授業中に面白い意見を紹介し、授業を組み立てていく。なお、解答用紙には子供の名前と一緒にペンネームを書いてもらい、意見を紹介するときはペンネームで紹介する。

メリット

子供たちの意見を子供たちに紹介することで、みんなに自分の意見を見てもらえたといううれしさを与えることができる。子供の視点を知り、授業の組み立ての糸口をつかむことができる。子供たちが味方になってくれる。話を聞いてくれるようになる。

面白い意見を紹介することで（もちろん褒める！）場を和ませ、笑いをとれる。話を聞いてくれるようになる。

実名で紹介しないので、変な意見でも子供たちの前で恥をかかせずに済む。

プリントの中に子供たちが書いてくれたイラストを入れることで、プリントを手にした子供たちが喜ぶ。話を聞いてくれるようになる。

回収した子供たちの意見の原本の1枚1枚に、褒める言葉を赤ペンで書き込み当日生徒に返却する。返却してもらった子供たちは喜ぶ。

担当教諭と事前に何度も接触することができるので教師・学校との信頼関係を築くことができ、司法書士の広報活動の強化につながる。教師たちと話をするのに慣れることができる。

また、授業を受ける前に下見ができ場慣れできるので、当日の緊張を緩和できる。学校訪問の際にテキスト等を持参していけば、テキスト等の郵送費を節約できる。

デメリット

準備がとても大変である。①問題を考える（複数のクラスがあるときは複数クラス分）。②問題を印刷する。③学校側に事前に配布・子供たちを書いてもらうようお願いする。③学校へ回収に訪問する。④子供たちの意見をプリント化して印刷する。⑤当日、プリント化して印刷したものを持参し生徒に配布する。

※ 訪問回数・印刷の手間を省く工夫が必要になる。

2月～3月開催の場合は、受講する子供たちが3年生であると授業が終わっていて、未成年者法律教室当日まで来校しない可能性があるため、子供たちに書いてもらえない場合がある。

当日生徒に作業させるプリント（ワークシート）を作成する。授業中に空欄に穴埋めさせたり、○×クイズの問題をつくり○×を書き入れさせる。穴の解答や○×クイズの解答は、口でだけでなく黒板やプロジェクターに一定時間表示しておく。解答を書き遅れる生徒は必ずいるので、残しておかなければならない。なお、問題内容作成時には、「講師の手引き」を利用する。

メリット

【穴埋め】

授業で同時進行的に子供たちに作業させることでメリハリをつけることができる。じっと話を聞くだけだと子供たちも寝てしまう場合があるが、手を動かさせることにより集中力が出る。

子供たちとの間合いはかることができるので、より子供たちの視点に近づくことができる。

子供たちは重要なキーワードを覚えることができる。

【○×クイズ】

○×クイズだと子供たちは当てられても答えやすい。

子供たちの反応が悪い時でも○か×か手を挙げさせることだけでもキャッチボールすることができる。集団を相手に発問する方法としてとても有効

である。

当日いきなり発問してもちゃんと反応してもらえる簡易な方法である。

デメリット

ワークシートのプリントを作るのに多少手間がかかるし、印刷の手間もある。

子供たちに授業中作業をさせるということは、多少時間的余裕を見ておかなければならない。子供たちも個人差があり、以外と時間を食ってしまうことがあるので注意する必要がある。

デメリットではないかもしれないが、手を挙げてくれるのは半数の子供たちである可能性が高い。「間違ったとき恥ずかしいと思う子供たち」と「こんなことばかばかしくてやってられないという無関心な子供たち」は手を挙げてくれないだろう。

机間巡視（授業中に生徒の間を歩き回る。）をしながら授業をする。

メリット

生徒との物理的距離が近くなるため、より生徒の視点に近づくことができる。話しかけやすい。

生徒の居眠り防止、おしゃべり防止に役立つ。話し手がいつも前にいるとは限らないという緊張感が生まれる。授業をコントロールしやすくなる。声が子供たちの後ろまで届く。

デメリット

移動時間を時間配分に入れる必要がある。

学校の先生方のいる前で実行するのに多少勇気がいる（一步踏み出せば後は楽なのだが。）。

子供たちいきなり当てる（簡単な問いに答えてもらう。）。「問い」は、講師の手引きを参考にして事前に準備しておく。

メリット

ダイレクトに子供たちと言葉のキャッチボールができる。
子供たちの視点を見つけることができる。

デメリット

子供たちに聞く内容は、簡単なものでなければならない。どんな問いであれ、子供たちは答えるときには勇気を出して答えている場合が多い。勇気を出して答えてくれた子供を褒めることができるような聞き方をしないと一気に信頼関係をなくしてしまう。絶対に子供たちに恥をかかせてはいけない。直に発問する場合は、事前に「問い」をじっくり考えて準備しておくほうがよい。

子供たちと距離を感じているうちは、いきなり当てるのはやめておいた方がよいかもしれない。子供たちがのってきたら当ててみるのもよいだろう。

黒板に子供たちの意見を書き出していく。それをもとに（そこから発展させて）授業内容をまとめていく。

- いろいろな色を使って書く。
- 大きな文字で書く。
- 板書事項は子供たちがみんな書き取ったことをちゃんと確認してから黒板消しで消す。

メリット

子供たちは、自分の意見を他の子供たちに見られたり、認められたりするととても喜ぶ。進んでこちら話を聞くようになる。

子供たちの意見をもとに授業を組み立てていくと、子供たちの視点に立つことができるので、一体感を持った授業にすることができる。

デメリット

板書事項をあらかじめ準備しておく必要がある。板書するのに時間が多少食うので、その時間的余裕を持たせる必要がある。

子供たちから意見が出てこない場合、ただの授業のまとめになってしまう。

子供たちはまじめに板書事項を書き写そうとするので、待つ時間を考慮に入れなければならない。また、板書はすぐに消してはいけない。

G 学習指導案（指導案）をつくってみませんか？

教師は研究授業の際に、教員志望の大学生が「教育実習」の際に作成するものに「(学習) 指導案」というものがあります。

(学習) 指導案（以下、指導案とします。）は、いわゆる授業のおおまかな設計図です。台本のような詳細な内容を記載したものではありません。大まかに作りましょう。

これを作成すると、未成年者法律教室の全体像が見えてきます。

これまで、見てきたものを参考にして、指導案を考えていきましょう。

☆未成年者法律教室の学習指導案（指導案）

参考例

1 主題名 「 契約について 」

↑
一番中心のテーマ（一番教えたいこと）

2 受講生 合計 110名（男 60名、女 50名）

3 本時のねらい

↑
なぜ、これが一番教えたいことなのかの理由や大まかな流れ

契約についてよくわかっていない子供が多い。契約は子供自身の身の回りにもいつもあり、知らず知らずのうちに契約している事実を通して、契約とは何かを考えさせる。

契約を理解させたのち、具体的な契約である「クレジット契約」、「連帯保証契約」等を紹介し、理解を深める。

.....
.....
.....

その他、注意すべきことを記入する。なければ何も書く必要はない。

4 本時の展開計画（具体的な大きな流れ）

時間配分	指導項目	司法書士の活動	予測される子供たちの活動	その他注意点
午前9時 00分 ～ 午前9時 05分 (5分)	導入	・あいさつ ・プリント等の確認 ・事前問題「いままで契約したことありますか？」の子供たちの考え（解答）をプロジェクターに映し出して、紹介する。	みんなに自分の意見を見てもらえてうれしく思ってくる子供が出てくる。	反応がよかったら、子供たちに他に契約をしたことないか当て聞いてみる。

<p>午前9時 05分 ～ 午前9時 20分 (15分)</p>	<p>展開 1</p>	<p>・配布プリントの契約についての「〇×クイズ」を1分ぐらい時間を与えて解いてもらう。 ↓ ・答え合わせをする（当てる or 〇か×か手を挙げさせる。「これが〇だと思う人！」等）。 ↓ 答えをプロジェクター(黒板)に表示させる。 ↓ 正解だった人を褒める</p> <p>・「契約」とは何か考えさせる。</p> <p>・契約についてのまとめ(プロジェクターに映して説明する。)プリントの穴を埋めてもらう。</p>	<p>〇×クイズを解く。</p> <p>当てられて褒められた子供はうれしくなってくる。</p> <p>「契約」について答えてくれる子供はたぶんなし。</p> <p>プリントの穴埋めをする。</p>	<p>机間巡視をして、問題の解き具合を見ていく。子供たちの反応も見る。余裕があれば何か語りかける。</p> <p>もし、楽しそうにしている子供を見つけたら当てる(どんな解答でもほめる)。そうでなければ、まとめる。</p>
<p>時 分 (分)</p>	<p>展開 2</p>	<p>略</p>	<p>略</p>	<p>略</p>
<p>(分)</p>	<p>(時間が</p>			

	余ったとき)	略	略	略
時分 (分)	最後に	略	略	略

※ 上記指導案は、未成年者法律教室向けに使いやすいようにアレンジしてあります。実際の教員の指導案とは内容が多少違います。

H 一番中心にしたいテーマ、一番教えたこと（主題名）は何ですか？

未成年者法律教室では、何でもかんでも子供たちに教えられる時間的余裕はありません。学校側の要望を踏まえて、絶対に教えたことを一つ決めましょう。それを「主題名」欄に書き出しましょう。

I 本時のねらい（なぜ、これを一番教えたのか、大まかな流れ）は何ですか？

箇条書きでいいので、何を、どうして教えたのかを大まかな流れとともに「本時のねらい」欄に書き出しましょう。

J 時間配分は？

時間に余裕のある計画を大まかに立てましょう。子供たちに対しては時間厳守です。終了時刻できちんと終わらしましょう。

受講する子供たちによって時間の経過が大きく変わることもありますので、時間が余ったときの準備もしておくといいかもれません。その逆で時間が足らなくなってきた場合に削る内容も決めておくといいでしょう。

K 具体的な授業のやり方（司法書士の活動、予測される子供たちの活動）は？

実際にどう授業していくのかは、子供たちがどう反応するのか想像しな

がら考え、組み立てていきましょう。今まで見てきた子供たちとのキャッチボールの方法等を参考にしながら「司法書士の活動」「予測される子供たちの活動」欄に大まかに書き出してみましよう。

- ・教室でする場合。
- ・体育館でする場合。
→ 寒い・広い・多い に注意して準備
- ・DVD使用する場合。
- ・プロジェクターに投影する場合（パワーポイント等）。
- ・黒板を使う場合。

L その他注意点が合ったときは？

他に注意すべき事柄があるときは「その他注意点」の欄に書き出しましょう。後から補充しても構いません。

② 学校の担当教諭（学年主任が多い）へ挨拶・事前打ち合わせの電話

指導案等を作ると、これから何を準備していけばよいか、これからの段取りをどうしたらよいかが大まかにわかってきますので、ここまでできたら、学校の担当教諭に電話しましょう。

- ・初めての挨拶、自己紹介。
- ・もし可能なら、担当教諭のメールアドレスを聞く（学校から教職員一人一人に分け与えられたメールアドレスがある場合が多い）。
電話や来校する手間を省略できるが、教師によってはパソコンが不得意でメールのやりとりができない方もいるので注意。
- ・DVDの内容を子供たちは過去にみたことないか確認

- ・DVD・プロジェクターが使用可能か（授業で使用する場合。）の確認。
- ・DVD・プロジェクターの接続・動作確認のための訪問日時との打ち合わせ（担当教諭が在籍する日時の確認）。
- ・マイクを準備してもらえるのか確認。

③ 未成年者法律教室の準備（指導案をもとに具体的準備）

※ プロジェクター・DVD投影テスト（学校訪問等打ち合わせ）

あらかじめ作成した指導案をもとに、具体的な準備を進めていきましょう。未成年者法律教室にまだまだ不安を感じる人は、実際に話す言葉で台本を作ってみるのもよいかもしれません。リハーサルもしやすいですし、文字数でだいたいの時間配分もわかります。ただし、台本の作成は意外と時間がかかりますので、時間がない時などはポイントポイントのみを箇条書きで書き出してみたりするなど工夫をする必要があるでしょう。

- （・台本作成）
- （・板書事項作成）
- （・パワーポイント作成）
- （・生徒への質問カード作成・印刷・回収準備）
- （・プリント原稿作成・印刷）
- （・プロジェクター・DVD・パソコン投影テスト等学校での打ち合わせ）
 - パソコンによっては、投影できない機種もあるようだ。
- （・テキスト、アンケート用紙等持参準備）
 - 学校訪問の予定があり、司法書士会事務局へ立ち寄る予定がある場合。事務局が学校へ郵送する郵送料が節約できる。
- （・リハーサル）
 - 音読等
- （・会場下見）
 - 会場までの時間・渋滞予想

④ 未成年者法律教室当日（早めに到着）

☆ 持っていくもの

- ・テキスト
- ・防寒具（カイロ等）・・・冬の体育館は寒い。
- ・筆記用具
- ・のど飴
- ・マスク（授業前まで）
- ・名刺
（・スリッパ）・・・スリッパがないところ。
- （・水筒）・・・水分補給
- （・DVD）
- （・パソコン、マウス、データ等）・・・パソコン起動しないときの対応
を考えておく。
- （・プリント等）

☆ 来校時

- 朝の通勤ラッシュ等の渋滞可能性や、道に迷う可能性がある場合は、
ちょっと早めに到着できるようにすること。時間厳守。
学校によっては、待っている間、校長室等で校長や教頭と話をする
場合があります。

☆未成年者法律教室開催

→ 事前にきちっとした準備ができていれば、子供たちとのキャッチボールができるはずです。

時間配分等の失敗をするのは当たり前です。そんなことは気にせず、是非、子供たちとのやりとりを楽しんでください。

最後に子供たちにアンケートをつけてもらう時間を作っておいてもよいでしょう。

☆終了

→ アンケートを回収してもって帰りましょう。当日無理であれば、着払いでの郵送をお願いすること。

学校によっては、終了後校長室等へ案内され、校長や教頭と話をする場合があります。

本日教室終了の報告をする。